

## —お知らせ—

### **平成23年6月20日から 機械類等の輸入承認申請に係る 窓口申請日が変わります**

外国為替及び外国貿易法第52条に基づき輸入の承認を要する貨物となっている「機械類並びに武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品」の輸入の承認に係る窓口申請日は、火曜日及び木曜日としていましたが、平成23年6月20日（月）より、月曜日から金曜日のすべての曜日（祝日を除く。）で申請可能となります。

機械類等の輸入承認申請を窓口にて行う方におかれましては、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

#### （1）申請窓口・問い合わせ先

貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課（本館14F西8）

住 所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

電 話：03-3501-1659

FAX：03-3501-0997

#### （2）申請書の受付時間（土曜、日曜、祝日を除く。）

申請：午前10時～11時45分、13時30分～15時30分

受取：午前10時～11時45分、13時30分～17時